

平成29年度第5回横浜市子ども・子育て会議子育て部会 会議録	
日 時	平成30年2月27日（火）18時12分～19時30分
開催場所	マツ・ムラホール
出席者	吉田眞理委員、後藤美砂子委員、佐藤慎一郎委員、 八木澤恵奈委員、柳井健一委員、山田美智子委員
欠席者	太田恵蔵委員、難波裕子委員、大山牧子委員
開催形態	公開（傍聴者3人）
議 事	<p><議題></p> <p>（1）次期横浜市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた「利用ニーズ把握のための調査」について</p> <p><報告事項></p> <p>（1）第3期障害者プラン（見直し）の原案について</p>
<p><議題></p> <p>（1）次期横浜市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた「利用ニーズ把握のための調査」について</p> <p><資料5について、事務局から説明></p> <p>○柳井委員</p> <p>例えば量の見込みが今度増えるという状況になって、量がもっと必要になるという話になって、本当にそれだけの保育園をつくり、保育士を本当に確保することができるんだろうかということを、調査以上に真剣に考えておかないといけないと思っています。そのことについて、少し議論を進めながらこの調査をしていかない限り、結果が出ても、なかなか難しいのだろうと思いますので、大前提としてその点についてどのように考えているのかということを、ぜひお聞きしたいなと思います。</p> <p>○事務局</p> <p>今回の調査につきましては、まずは、子育て家庭の皆様の潜在ニーズも含めた、この先5年間の計画をつくるに当たってのニーズをしっかりと把握するために実施するものです。その結果を踏まえて、どれだけ整備する必要があるのか、上方修正する必要があるのではないかと、逆に、お子さんの数が減ってくるのだから、ニーズはこう出ているけれども、実際、確保に当たっては別の考え方もあるのではないかとというようなこと、さらには、それらをどのように確保するのかなどについて御議論をお願いしたいと考えております。</p> <p>○吉田部会長</p> <p>2ページに問6として、アンケートにお答えいただく方の配偶関係ということで、ひとり親家庭についての把握が前回不十分だったという点で、「配偶者がいる」、「配偶者がいない」という前回項目から、今度、「未婚」、「死別」、「離別」というふうに、ひとり親家庭になった理由を一緒に聞いていますが、これは子育て支援の際にどういう理由で必要なのかということを教えていただけますでしょうか。</p> <p>○事務局</p> <p>ひとり親家庭への支援につきましては別途、ひとり親家庭自立支援計画があるのですが、いろいろお話を伺う中で、ひとり親家庭にもいろいろな状況があり、どのような背景でひとり親になった背景等によっても、必要とされている支援が違ってくることもあります。より細分化し、きめ細やかな支援策にもつなげていきたいという趣旨でございます。</p> <p>○山田委員</p>	

未就学児の調査と小学生の調査と共通ですが、質問の並べ方を、保護者の就労状況が先に来るのはいいのですが、子どもの育ちの時系列に並べることはできないかと思っています。答えやすさを考えると、例えば未就学児の調査で最後のところに来ている妊娠期の質問、からスタートをして、お子さんの成長に合わせて時系列で聞いていったほうが、答える側としては答えやすいので、質問の並べ方を御検討いただきたいなと思いました。また、未就学児の質問の間14-2「お子さんの発達、障害について相談している地域の相談機関はどちらですか」で、選択肢の7「障害者相談支援事業所」、これは基幹相談のことですか。

○事務局

障害児の計画をつくる事業者さんということですね。

○山田委員

計画相談のことですかね。

○事務局

そうですね。

○山田委員

基幹相談支援センターという名前は入れるわけにはいきませんか。

○事務局

対象としてはあると思いますので。ただ、主に者のほうなので、「その他」というところにありますけれども、御意見としていただければ検討させていただきます。

○山田委員

18区そろっているところなら基幹相談を入れてもいいかなと思ったのと、未就学児に対しては、地域子育て支援拠点や親と子のつどいの広場でお子さんの発達や障害の相談をかなり受けているので、選択肢の中に拠点や広場を加えていただいてもいいのではないかなと思っています。

それから、問15-1、日中の定期的な教育・保育ですが、選択肢8「その他認可外の保育施設」というくりがたくさん出てきます。乳幼児一時預かりもあり、認可外保育所もあると思うのですが、実際、短時間で、つどいの広場の預かりの中で、就労目的で預かりしていることも聞いていますので、そういった項目も「その他」のところに書くのか、あるいは選択肢としてつどいの広場預かりも入れるのか、少し整理をしていただきたいなと思いました。また、地活のデイケアは問15-1の選択肢の中に入らないのですか。障害をお持ちのお子さんの場合、地域活動ホームのデイケアはいつからでしたでしょうか。

○事務局

選択肢の中で、今回、例えば、地域療育センターや児童発達支援を加えているところもありますので、今御指摘のあった部分についても、どこまで選択肢を増やすのか、あるいは「その他」で考えるのか、検討させていただきます。

○山田委員

障害のお子さんの視点もぜひ入れていただきたいのと、広場でもかなり預かっていますので、その視点も検討していただきたいと思っています。

それから、地域の支援のところでは問22です。親子の居場所についての質問ですけれども、利用目的の選択肢を再検討してもいいのかなと思っていますので、答える側に立った選択肢、「その他」をつくるなど、これは統計上大変だと思いますが、もう少し聞けるといいかなと思っています。

最後1つです。問37の児童発達支援のところですが、児発を利用していない方は問37へお進みくださ

いと言われていますが、そもそも児童発達支援を利用する必要がない人の立場はどう答えたらいいのかというところも答えにくいと思います。あともう1つですけれども、小学生のほうで放課後の過ごし方を聞いてくださって、これはとても興味深いなと思ったのですが、問12、問13、月曜から土曜までの放課後の過ごし方ですけれども、1から11の放課後の過ごす居場所が並んでいます、これ以外を書けないのかというところがあって、例えば寄り添い型学習支援などそれ以外で居場所になっている場所とかも書けるといいなと思いました。

○柳井委員

障害の害という字にすごく反応される方もたくさんいらっしゃるので、平仮名にするというのは、今、全国的にやっている取り組みとしてあります。そういう細かいところもぜひ検討していただきたいなと思います。

○事務局

健康福祉局のほうで、障害者プランということで、障害児・者のための市の政策プランを立てさせていただいております。ちょうど今回切りかえの年度に当たりまして、来年度からまた新しいものができるのですが、これをつくるときに、障害者団体とか当事者の方とか支援者など、いろいろヒアリングをさせていただいた中で、害の字についても、一体どうだろうと。平仮名にしたほうがいいのか、漢字がいいのか、どういうことを考えておられるのか、全体のヒアリングの中でも少し話をさせていただいて、前回もそうですし、今年で終わります今の計画もそうです、それから、今審議している次の計画もそうですが、当事者の方々がよくおっしゃるのは、漢字がいいか平仮名がいいかという問題ではない、そういうレベルの話ではないと。そうではなくて、どういう形で障害者の方々を支援し、障害者の方々とどう一緒に暮らしていくか、その中身の問題であって、外に出ている文字面のものではないというわれ方をしておりました。少なくとも横浜市の中では統一させていただいて、害の字については漢字を使わせていただくということで、その心は、今申し上げたような、皆様の意見をちゃんと酌んで、中身で勝負しようというようなことで施策を進めさせていただいておりますので、こども青少年局の障害関係のプランのほうにつきましても、市としては統一的に、害の字については漢字を使わせていただいているということで、御理解いただければと思います。

○八木澤委員

問14-2の相談機関ですが、障害児地域訓練会が入っていないのはなぜでしょうか。

あと、相談機関はどちらですかと聞いて、私もとても興味があるところですが、そこで終わるのはもったいないなと思いました。例えば5択とかで、相談先で相談したときに満足しているかとか、あとは悩みを受けとめてもらえているのかという形の、使ってみてどうだったというのをちょっと知りたいなと思いました。ちょうど子育てパートナーさんの利用のところ、「知っていますか」、「知らない」、「相談したことがある方」、「相談したことがない方」、問23の部分がとてもいいなと思います。このような形で、「また相談したいと思いますか」、「今後、必要に応じて相談したいと思いますか」、この辺が、相談機関の後にちょっと空欄があるのですが、そちらにあればいいなと思いました。児童のところでも同じような質問がありまして、問11-2の相談機関、そちらにも同じようにつけ加えていただけるとうれしいなと思います。

先ほど山田委員がおっしゃっていた、1週間、自分がどんなことをしているかという表があったのですけれども、そちらにも、できたら訓練会とかを入れていただけると、全体の数としては本当に少ないと思いますが、できたら入れていただけるとありがたいと思います。

○吉田部会長

項目によって、満足度を聞いているところと、選択肢をたくさん用意しているところと、いろいろですけれども、これはどういう項目だと満足、不満足を聞いて、どういう項目だと選択肢を分けて感想を聞くとか聞か

ないとか、基準あって作ってあるのでしょうか。

○事務局

特にその決めはなくてということでございます。問14-2についても、相談機関に対する満足度というお話をいただきまして、所管の私としては、ぜひ入れてほしいなとも思うのですが、先ほどから御説明していますように、問数がかかなり増えておりますので、その調整の中で少し検討させていただきたいということでございます。

あと、相談機関という形では、最初、専門的な相談機関としてこれを挙げさせていただいたということですが、確かに地域子育て支援拠点で御相談される方も多いなとも思いますので、このあたり、少し御意見をいただいて考えさせていただいてよろしいでしょうか。

○吉田部会長

小学生調査のところで、例えば10ページの問16です。「放課後キッズクラブを利用して、保護者から見て満足していますか」とあるのですが、素朴な疑問として、利用しているのは子どもなのに、どうしてお子さんは何と言っているのか聞かないのかなと不思議に思ったのですが、いかがでしょうか。

○事務局

基本的に今回の調査については保護者の方対象で実施すると聞いておりますので、その趣旨で項目を選定させていただいております。お子さんの御意見というのはもちろん大切なものですので、都度、必要な御意見は吸い上げられるような形で事業は進めさせていただいております。

○柳井委員

小学生調査票イメージの6ページ、放課後の過ごし方のところで、選ぶところが区分1とか区分2とか、はまっ子ふれあいスクールとあるのですが、これは両方ある学校はないので、排他的ですよ。はまっ子ふれあいスクールからキッズに変更して、両方あるところはないと思うので、1つの選択肢で十分だと思います。こちら側で聞きたい気持ちはわかるのだけれども、保護者や子どもたちにしてみれば、どっちに行っているかわからない。学校にある放課後のところは、キッズか、はまっ子、どっちかしかないわけですから、選べているわけではないので、1カ所にしないとわかりにくいのかなと思います。まして利用区分1とか2とか書いても、ほとんどの人はわからないのではないかと思います。

○事務局

こちらのニーズ調査につきましては、いわゆる留守家庭児童のニーズですね。7時までの時間帯を過ごすお子さんと、5時までの時間帯を過ごされるお子さんのニーズを分けて確認する必要がございますので、今回こういった形とさせていただいております。

○吉田部会長

利用区分に関する説明は、どこかに記載はありますか。

○事務局

利用区分につきましては、過去の御協力のお願いの事業内容と利用料としている部分の中で御説明を進めさせていただくということ考えております。

○吉田部会長

できれば、また保護者の方も前に戻って確認というのは難しいかもしれませんが、少し説明を加えていただくと答えやすいのかもしれないと思います。答えやすい工夫をお願いいたします。

本当にたくさん質問項目があって、ごらんになっていろいろ気になるところもまだまだおありかもしれませ

ん。

今御説明いただいた資料5については、会議後も意見をいただくということを考えておりますので、事務局のほうで各委員からメールを受け、調査項目への反映等については、本日の意見を含めて部会長が確認するという形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

<報告事項>

(1) 第3期障害者プラン(見直し)の原案について

○吉田部会長

難しい漢字がいっぱい並んでいて、ルビを振ってありますよね。ルビを振ってあるのは、障害がある方にもわかりやすいということですが、ルビを振るだけでわかりやすいのでしょうか。

○事務局

その点は障害者の方からも御指摘をいただいています、苦慮をしているところでございます。

○八木澤委員

先ほどの居宅訪問型児童発達支援はまだ1カ所もできていないということで、もうこれは国から事業の内容が発表されていると思いますが。

○事務局

はい、そうです。通所できない重症心身障害児の方に対して、作業療法士の方や保育士の方がお宅に行って療育をしましょうという事業だというふうに理解しております。

○八木澤委員

129ページの中学校期以降の相談支援の拡充ですが、本当に軽度の方がとても増えていまして、親ではなくて御本人が行けるところがたくさん欲しいというのがあります。32年では1つふえるという形で、その後はまた増えていくものなのでしょうか。

○事務局

前回の計画の中でも実はもう4カ所できているべきところだったんですが、達成できなかったということで、次のときには、少なくとも4カ所目を考えているということでございます。ただ、今委員から御指摘がありましたように、発達障害と認識される方が非常に増えていて、中学生、高校生になってから御本人が悩まれたりと、思春期独特の悩みを抱えていらっしゃる方も本当に多くなっていますので、この4カ所だけで横浜市全部が賄えるかどうかというのは、本当に検討する必要があると思っています。少なくとも4カ所ということで、今回のニーズ調査等も踏まえまして、今後の拡大についても検討課題だと思っています。

○八木澤委員

先ほど柳井委員がおっしゃっていた障害の害の字、もちろん私も漢字でそのままがいいと思っているのですが、御本人さんや当事者の方がいらっしゃる場合には、配慮したほうがいいのかと思っています。

○柳井委員

どこかで説明が、コラムでもいいですから、わかっていますよというのが前面に出てくるといいですね。

細かいことですが、先日の市会の中でも課題となっていた北綱島特別支援学校の分校について、例えば137ページに「(肢体不自由) 5校に看護師を配置しています」とあります。5校というと、北綱島はまた入らないのかという論議を醸し出してしまいう可能性があるのでは、これについても配慮した書き方をしたほうがいい

と思います。

○山田委員

122ページの初診の件数と診断件数を見て、こんなに増えているのだと改めて思ったのですが、今、乳幼児一時預かりや子サポの御利用の方で、地域療育センターに通所している間の兄弟児の預かりが多くなりました。兄弟児を連れていけませんし、しかも次の通所の日までになかなか間に合わないということがたくさん起きているので、例えば療育センターの中で兄弟児を預かれるような場所を用意していただいて保育者が出向くとか、そういうやり方を工夫しない限り、お母さんは本当にしんどいなという姿を何件も見えています。ぜひ兄弟児さんの支援を、御家庭全体を支える意味で、何か考えていただけるといいなと思っています。

○事務局

おっしゃるとおり、現在では十分ではないと思っております。ここに書いてあるように、非常に多くの方に御利用いただいておりますので、そのお困りの量といたしますか、それも大変なことになっていると思っております。療育センターも狭くて、これだけでもいっぱいですので、内部で何かできるかどうかはまた難しいところもありますけれども、全体として支えていくような支援については考えさせていただきたいと思います。

資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例 資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱 資料5 次期横浜市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた「利用ニーズ把握のための調査」について 資料6 第3期障害者プラン（見直し）の原案について
特記事項	